

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築基準法に係る許認可等台帳
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設交通部建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に係る許認可に関する事務のために利用する。
記録項目	1 受付年月日、2 申請者氏名・住所、3 敷地の位置、4 用途地域、5 工事種別・構造・棟数、6 面積（敷地面積、建築面積、延べ面積）、7 手数料、8 設計者・工事監理者・工事施工者、9 許認可年月日、10 許可番号、11 許認可根拠条文
記録範囲	建築許認可等申請を行った者
記録情報の収集方法	建築主等の申請による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）建設交通部建築指導課 各土木事務所（京都土木を除く。）建築住宅課
	（所在地）京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	